

受付番号 第 号  
2012年11月29日  
時 分

山県市議会議長 様

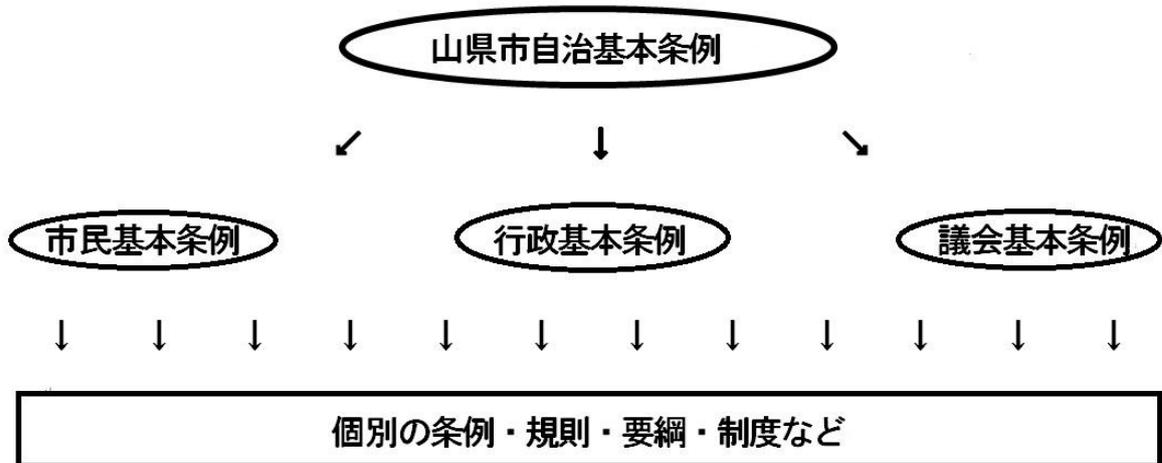
山県市議会議員  
寺町知正 印

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、通告します  
質問番号3番 答弁者 市長  
質問事項 自治基本条例の進め方と骨格  
《質問要旨》

自治基本条例作りは、各地で進められているところの比較的新しい概念の取り組みである。

1. 山県市の自治基本条例づくりは、今年度予算化されているが進捗状況と進め方、成案の時期はいつと予定するか。
2. 自治条例関係について、全国各地で試行錯誤が進んでいる。私は、前例などを見ていて、まず大原則の「自治基本条例」がトップに存在し、その次に「行政（基本）条例」「議会（基本）条例」「市民（基本）条例」の3つの骨を対等な位置につくるのが望ましい姿だと考える。  
なぜなら、「市民」も「行政」も「議会」もそれぞれ、位置づけや成り立ち、「意図・おもい」や「直面する現実」、その他もろもろ、違うからだ。



私の本項での提案を市長はどう考えるか、市長が望ましいと考える形式やイメージはどのようなか。

3. ともかく、新制度を作る場合、トップを作ってから次に行く方法と、その逆の方法がある。私は、全国的にもまだ試行錯誤状態であること、実行してみても時代や状況の流れとともに柔軟に変えることも必要であること、このようなことに経験が浅い山県市であることなどを考えれば、3つの骨となる基本をそれぞれ作り上げてから、最終的に「山県市自治基本条例」をまとめるのが適切であると考えます。つまり、時期については無理に統一することが必要性は少ないから、それぞれ3者が相みつつ、独自に策定すれば足りる。

このような進め方について、市長はどのように考えるか。

以上